

令和2年度 学校自己評価書 (川南町立通山小学校)

4段階評定

4:期待以上

3:ほぼ期待どおり

2:やや期待を下回る

1:改善を要する

項目	評価指標 及び 具体的目標	方策・手立て	自己評価		結果の考察・分析 及び 改善策等
			項目	総合	
I 町民総ぐるみによる教育の推進	1 学校や家庭、地域等が一体となって取り組む教育を推進する。 ・地域の人材や素材を活用した学習や行事の充実 ・家庭学習の充実	・地域の人材・素材の開発に努めるとともに、地域学校協働活動推進員との連携強化を図る。 ・「家庭学習の手引き」をもとに学習の習慣化を図るとともに、保護者による見届けを徹底する。	3.2	3.1	○ 地域学校協働活動推進員と連携し、地域人材・素材を活用した学習を実施している。 ○ 11月の家庭学習の見届け実施率は80%である。次年度は、4月の懇談時にしっかりと説明をお願いをしていく。 ○ 取組結果を公開し、参考となる取組の紹介を行った。「明るくあいさつを交わそう」がある程度以上でできたが95% ○ 学校だけでなく、家庭や地域と連携したあいさつの指導が必要である。 ○ コロナ感染予防のため予定していた取組ができなかった。
	2 家庭や地域の教育力の向上に努める。 ・あいさつの地域ぐるみの推進 ・PTA独自の具体的な取組の推進 ・家庭教育学級の充実やおおやじ学級づくり	・PTAと地域役員との合同交流会を実施する。 ・PTA独自の取組である「子どもを健やかに育てる推進活動」への積極的な取組を呼び掛け、結果を公開し、評価をその後の実践に生かす。 ・内容の充実した家庭教育学級を計画し、積極的な参加を呼び掛ける。	2.8		
	3 開かれた学校づくりを推進する。 ・積極的な情報発信 ・地域関係機関との連携 ・学校運営協議会委員との連携強化	・学校行事・学習活動の様子を積極的にホームページ上で公開する。また、児童作品を積極的に新聞等に投稿する。 ・学校だよりを定期的に発行する。(月1回) ・学校運営協議会委員による学校参観を実施するとともに、課題解決のための協議を行う。	3.2		
II 生きる基盤を育む教育の推進	1 確かな学力を育む教育を推進する。 ・基本的な学習態度の育成 ・教職員の授業力向上 ・学校全体での組織的な学習指導の充実 ・ICT機器を活用した授業づくりとプログラミング教育の推進 ・読書機会の充実を図るための学習活動の推進 ・学校・家庭における学習の振り返りの徹底 ・外国語活動の推進	・聞く態度の育成に努め、対話的な学びを推進する。 ・「よりよい授業のためのチェックシート」を基に実践・評価・改善を行う。 ・授業において電子黒板、デジタル教科書を効果的に使用するとともに、ICT機器の活用方法並びにプログラミング学習について研修を行う。 ・図書室の環境整備を行うとともに国語科とリンクした本の購入を進めていく。 ・学習内容の定着を図るため、「学びの時間」を生かした振り返りや、家庭学習での見届けを徹底する。 ・外国語専科教員の授業を基に外国語教育について研修を行う。	3.0	3.0	○ 児童の11月の自己評価では「先生の目を見て話を聞いている」が93%となっているが、まだできていない児童の指導が必要である。 ○ 多くの相互参観授業を実施することができ、授業の評価・改善を行うことができた。 ○ 整備が進められているタブレット等のICT機器の活用方法について計画的に研修を行っている必要がある。 ○ 図書室のパソコンが新調され、図書の貸し出し等がスムーズになるとともに、本の購入が計画的に進められている。 ○ 学びの時間には、担任以外の職員も学級に入り、算数を中心とした復習を行っている。
	2 豊かな心を育む教育を推進する。 ・日本一流を目指したあいさつ、返事の実践 ・相手の立場を考えて行動できる児童の育成 ・人権意識を高める指導の実践 ・奉仕活動やボランティア活動等、体験活動を生かした道徳教育の推進	・児童会活動を中心とした日常的なあいさつ運動を実施するとともに職員から積極的にあいさつをする。また、返事の指導を徹底する。 ・児童の実態を受けて計画された特別活動を実践し、よりよい人間関係づくりと主体的な活動の展開を図る。 ・体験を通じて学ばせるとともに、体験と結び付けた道徳の授業を展開していく。	2.8		
	3 健やかな体を育む教育を推進する。 ・運動の習慣化 ・体育学習の内容、場の設定の工夫 ・望ましい生活習慣の定着化	・「体力向上プラン」を生かして体育科の授業内容を構成し、運動量を確保した授業を実践する。 ・毎朝、ラジオ体操や朝のさわやか体操に取り組むとともに、昼休みは原則外で遊ぶことを推奨する。 ・学校保健委員会の取組「健康家族にチャレンジ」を生かし、親子の健康意識を高める。	3.1		
	4 共生社会を目指す特別支援教育を推進する。 ・個々の実態把握と実態に応じた支援への取組 ・校内支援体制の整備と関係機関との連携	・本校の実態に応じた特別支援教育体制の整備を図る。(通常学級と特別支援学級の交流、支援員の配置) ・家庭との連携を図り、児童の実態の共通理解を図る。 ・SSWやSC、民生委員児童委員と情報交換を密にし、連携して指導に当たる。	3.2		
III 教育立した社会人、職業人を育む	1 ふるさと川南に学び、誇りや愛着を生む教育を推進する。 ・ふるさと伝統芸能の伝承(川南盆踊り) ・通山地区自治公民館と連携した活動の積極的実践 ・総合的な学習の時間を通したふるさと学習の充実	・運動会において全校児童、保護者で川南盆踊りを披露する。また、地区十五夜祭りにも積極的に参加する。 ・公民館活動を活用した取組(ふるさと料理教室、高齢者との触れ合い、見守り活動等)を積極的に進める。 ・ふるさとの自然、文化、産業等、ふるさとのよさを学ぶ学習を計画的に展開する。	3.5	3.5	○ 例年通り、運動会では盆踊り保存会の協力の元、生演奏で川南盆踊りを実施できた。 ○ コロナの影響でできないものもあったが、自治公民館の協力を得ながら、高齢者との触れ合い活動等ができた。 ○ 総合的な学習の時間を中心にしながら、計画的にふるさと学習を進めることができた。
	2 キャリア教育を推進する。 ・望ましい勤労観、職業観を育成するための計画作成と実践 ・地元企業や人材等と連携した学習活動の推進	・県立農業大学校と連携した農業体験活動を継続、発展させていく。 ・地元企業(くみあいチキンフーズ、香川ランチ等)との新たな連携の在り方を探る。 ・子どもたちにとって先輩の話を聞く機会を設定する。(生き方教室の実施)	3.5		
IV の魅整力備ある教育を支える体制や環境	1 教職員の資質向上に努める。 ・教職員の授業力向上とOJTの推進 ・服務規律の徹底 ・働き方改革の推進	・県教委が示す4つのチェックポイントを基にした授業を進め、評価、改善を行う。また、主題研究並びに初期研修を生かした相互参観を実施する。 ・コンプライアンス推進委員会を毎週実施し、情報の収集を行うとともに、タイムリーな情報発信に努め、職員の意識を高める。	3.2	3.3	○ 主題研究と初期研修でメンターチームを組織し、多くの相互参観授業を実施でき、OJTの推進につながった。 ○ コンプライアンス推進委員会の中で様々な情報交換を行ったことで、タイムリーな情報発信ができ、職員の意識を高めることができた。 ○ 更に働き方改革を進めていく必要がある。
	2 学校における安全、安心の確保に努める。 ・校内の安全整備 ・登下校時の安全指導の徹底 ・緊急時の避難体制の整備	・毎月の安全点検結果を基に、危険箇所等の把握、修繕に努める。 ・自転車運転許可制度を生かし、安全運転ルールの徹底とヘルメット着用の徹底を図る。 ・不審者、風水害、地震、火災に対応した避難訓練の他、児童引き渡し訓練を実施していく。 ・学校、家庭、地域が連携して登下校の安全確保を図る。	3.3		